

ふくしたが



赤い羽根共同募金

ご協力お願いします！

十月一日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。

雨の降る十月三日の朝、多賀大社前駅で街頭啓発活動を実施しました。

近江鉄道を利用されるのは、高校生がほとんどでしたが、共同募金運動の理解をしていただくために、「いってらっしゃい」と声をかけ、羽根を渡して見送りました。

今年赤い羽根共同募金運動は、七十回目を迎えました。ご寄付をいただいた皆様に心よりお礼申し上げます。

お寄せいただきます募金は、多賀町内での福祉活動、地域の支え合い活動への支援や、火災など被害を受けた世帯へのお見舞いのほか、滋賀県全体では、被災地で救護活動を行うボランティア、高齢者福祉施設などの整備のために使われます。

就任のご挨拶



会長 野村清嗣

平素より町民の皆様には、社会福祉協議会の運営と事業の推進にご支援ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。
ご挨拶が遅くなりましたが、任期満了に伴い六月三十日に行われました、社会福祉協議会役員改選におきまして、会長に再任されました。
浅学非才ではありますが、気持ちも新たに職員一同、笑顔をやさず、聞き上手に徹し、町民皆様の福祉の向上に努めてまいります。
また、本年より常務理事兼事務局長に安藤典子氏の就任をいただきました。
長年の社協経験を活かし、充実した社協を共に力を合わせ築いてまいります。
町民の皆様の温かいご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

- 理事**（十三名）
野村清嗣 湯本佳代子
西澤彰芳 福戸藤佐夫
夏原眞造 安藤典子
久保久良
土居正彦
三木きみ江 寺西久和
大橋富造 北川久二
藤森美智子
平塚敏彦
小菅建次
- 監事**（二名）

- 評議員**（二十七名）
各団体等から推薦をしていただき、住民の代表で構成した社協の議決機関です。
（敬称略・順不同）
山本忠克 田畑 彰
宮野由紀絵 友本志津雄
大辻常男 小菅比呂子
若林幸雄 土坂淳子
松宮紀久子 中溝久子
吉川裕子 大西孝雄
木下博幸 柴田勝義
田中栄一 遠藤タネ
新谷尚子 坂上法子
池尻 力 大辻美代子
谷川貴美子 東岸良子
田畑金蔵 馬場勝子
山口久男 黒川清子
大辻利信

常務理事
事務局長
安藤典子

今年四月の人事異動により、事務局長を拝命いたしました。
社会福祉協議会に入職しこれまで多くの方とお会いし、ご指導を受け、気づけば三十五年の歳月が過ぎました。
もとよりその器ではなく、大矢前事務局長からバトンを受け、暗中模索をしながら、職員に助けられてこの半年は、お受けした職責の重さを痛感する毎日でした。
「あなたが主役 おたがいさまの地域づくり」をキーワードに今年策定した「地域福祉活動計画」は、私たち社協職員が活動するための指針でもあり、「人の痛みを感じ、相手を思いやり、一緒に笑い、一緒に泣き、一緒に考え、一緒に行動する」をモットーに、今まで以上に積極的に地域に向き、町民の皆様に頼られる、存在感のある社協となれるよう野村会長の下、職員一丸となり努めさせていただきます。

- 四月から職員全員女性になりました。これは県下市町社協で他に例がありません。
このことを強みにしてどこにも負けないチームワークで頑張っています。
- （右から）
野村桃子・・・経理・庶務
棚池 香・・・地域支援
西村喜代美・・・ケアマネージャー
平塚裕子・・・看護師
野村清嗣会長
夏原典子・・・予防型
小林 楓・・・事業所管理者
安藤典子・・・地域福祉推進員
事務局長



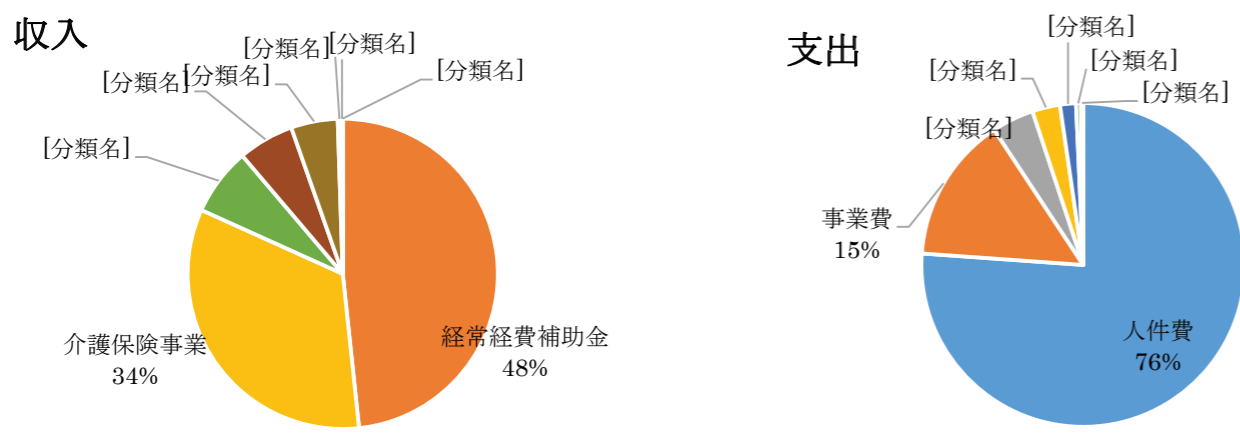
平成二十七年度は、区切りの年でした。

介護保険制度は、団塊の世代が七十五歳に到達する二〇二五年に向けて、制度内容の変更をしています。
改正されていることに気付かない人の方が多く、利用する方の負担割合も所得状況に応じて二割負担を求められるなど、内容を理解することが難しくなっています。

自立と予防

今回の改正で、これからは「予防」に力を入れて、
◆自分に今ある機能や力を落とさないように
◆なんでも前向きに取り組ましよう
といった内容を盛り込み、高年齢になっても出来ることは積極的に取り組みましよう。
自立をすることが、予防につながります。
と、介護を受けるための介護保険から、自立を支援する内容が変わっています。

平成27年度 社会福祉協議会の事業報告



収入	(単位：円)	支出	(単位：円)
経常経費補助金	23,374,310	人件費	43,543,290
介護保険事業	16,176,680	事業費	8,345,629
受託金	3,402,000	共同募金助成金事業	2,401,399
共同募金配分金	2,819,000	事務費	1,585,094
会費	2,354,000	受託事業費	910,000
寄付金	179,457	負担金	275,024
事業利用手数料	53,000	貸付事業	134,443
受取利息配当金	19,072		
収入合計	48,377,519	支出合計	57,194,879

「ふれあいの郷デイサービスセンター」を昨年九月に終了しました。
これに伴い、社協全体で収入の五割を占めていた介護保険事業収入が半減しました。
また、前年度から二年間策定に取り組んだ「地域福祉活動計画」では、総額約四百万円の事業費用を支出しています。
（上記の収入状況には、前年度繰越金が含まれていません。）
「会費」は社協の大事な運用財源です。
住民の皆様にご協力をお願いしている「会費」は、福祉会活動、サロン運営事業、民生委員児童委員活動や、心配ごと相談の運営、滋賀県社協への会費および一部事務費用などに使わせていただいています。

防災で地域づくり

九月十一日(日)、大字久徳区で実施された多賀町防災訓練に社会福祉協議会も参加しました。

当日避難訓練に参加されなかった、「要配慮者宅」を訪問し、災害発生時にどのような支援が必要か、民生委員、福祉推進員に同行し、安否確認訓練を実施しました。



一時避難場所まで隣組単位で徒歩にて避難の訓練

炊き出し訓練 日赤奉仕団・久徳女性部

近隣との付き合いや、日中過ごす場所、夜寝る部屋のこと、家具の配置や、危険な場所がないか等々、災害に備えて、気をつけていること、健康面に関して心配なことなどの聞き取りをしました。

「一時避難場所」について尋ねると、公民館までは、遠いから一人では怖い、橋が流されたらどうしよう、と話される一方で、一時避難場所を知らない方もありました。



災害発生時には、赤十字奉仕団の活動も重要になります。

この日、多賀町長より炊き出し訓練の指令を受けた日赤奉仕団は、委員長の指揮の下、訓練参加者二六〇名のおにぎりを二時間余りの限られた時間内で手を真っ赤にして握っていただきました。

久徳女性部は「豚汁」を作り、屋外で煮炊きのできる『かまど』の披露もありました。



つながり

東日本大震災や熊本地震で被災された方は、ご自分たちの経験から、公的な支援以上に、地域のつながりが大切であること、日頃から、お互いが気にかけて、声を掛け合い、一人も見逃さないことの大切さを話されます。

多賀町でも、一人の犠牲も出さないために、地域で災害について話し合い、まず、「自分の命は自分で守る」、「地域で互いに協力し、助け合い」、つながることが大事」と久保町長も話されました。

地域づくりを進めるうえで「防災」も重要な役割をもちます。訓練に参加し、「人と人のつながり」の大切さを痛感しました。

「平成28年熊本地震」義援金

ご協力ありがとうございました。

今年4月14日・16日、熊本で発生した地震への義援金は、**総額2,915,783円**の寄付が寄せられました。

お預かりした義援金は、滋賀県共同募金会を通じて被災された方々へ届けさせていただきました。被災地では復興への道のりはまだまだ遠く、継続した支援が求められます。多賀町では引き続き、社会福祉協議会で義援金の受付を行っていますので、ご協力よろしくお願いします。

義援金受付状況

(平成28年4月20日～8月1日受付分)

敬称略・順不同

企業	団体	区
キリンビール株式会社	犬上ハートフルセンター親睦会	敏満寺区
キリンビバレッジ株式会社	多賀区納涼祭実行委員会	落合区
多賀大社	子育て支援サークルたんぽぽ	屏風区
多賀地区工業会	子育てサークルパオパオ	上水谷区
多賀町上水道組合		
計 2,162,481円	計 52,111円	計 416,500円
個人	募金箱	合計
23名	13か所	
計 211,644円	計 73,047円	総額2,915,783円

地震・台風など、自然災害による義援金は・・・？

被災された自治体が「災害救助法」の適用を決定すると同時に、被災地共同募金会が義援金の募集を全国にお願いするという仕組みになっています。

義援金は、被災者(世帯)へ配分されます。被災地の公共団体に「義援金配分委員会」が設置され、被災世帯の被害状況に応じて配分額が決まります。その金額は募集する義援金ごとに異なります。災害の都度募集し、集まった義援金を被災世帯で分け合います。(※義援金は寄付とみなし、税制優遇を受けられません。)

災害は忘れた頃に・・・と言われますが、今後災害が発生した際の義援金につきましては、多賀町社会福祉協議会へお問い合わせください。

4月に発生した熊本地震をはじめ、今年の夏も、台風や、豪雨災害で各地に甚大な被害が発生しました。被災地を支援するため、義援金のご協力をいただきありがとうございます。

毎月1回 福社会代表者会議を開催しています。

「しゃべろう 聞いてみよう サロンのあれこれ」と題してのグループワーク。
平成12年度に福社会組織を発足した当時から関わっている方から、
福社会に初めて参加した方まで、経験年数は違えど、
みなさん熱心に「自分たちの地域のために・・・」
日頃の活動など時間を忘れて話し合いました。



書き出しタイム

各福社会の活動について話し合い
“サロンのいいところ”
“よくなったらいいな” と思うこと
“課題だな” と思うこと
などをそれぞれ書き出してもらいました。



「サロンは、月一回の楽しみ」
「サロン終了後には反省会をしています」
「サロンに参加する人が少ない・男性が少ない」
などなど・・・
自慢できることや課題など様々な意見が出てきました。
皆さん自身も楽しんで活動をされていることが
伝わってきました。

多賀町



毎週女子会を始めた
好きなこと
を自由にしゃべって
いる事 利用が
楽です



みなさんの地域で福社会・サロンの
運営に活躍していただいている、福祉推
進員・民生委員・福社会役員の方たちで
す。楽しく笑って暮らせる地域づくりの
担い手です。



全体が
仲良し
笑いが
伝わる
仲良し

顔見知りの関係になることで悩みを共有したり、参考になる意見が聞けたり…。
福社会活動がより充実するよう、どんどん情報交換していきましょう♪♪♪

**万灯祭チャリティバザー
ご協力ありがとうございました。**

～ 多賀町手をつなぐ育成会 ～



十月に入り足早に秋が訪れ
ました。
今年の夏の暑さは格別でし
た。
お礼が遅くなりましたが、
今年も大切に育てられた野菜
をたくさんご提供いただきあ
りがとうございました。
障がいをもつ本人たちも、
自分たちのために、多くの
方々にご協力をいただいたこと
に感謝して、仕分け作業や、
販売に参加しました。



長年にわたり、ご支援ご協
力をいただきました万灯祭チ
ャリティバザーは、本年をも
って終了させていただくこと
となりました。
町民のみなさまをはじめ、
各種団体の方々に、私たちの
活動と、障がいをもつ人たち
深いご理解と、温かいご
いただいたおかげで続
いたこと心より感謝申し
ます。

親の願い

杉の子作業所は、昭和六十年
に、町民のみなさまのご寄付と、
赤い羽根共同募金の配分金によ
り建物が完成しました。
働く場所は、杉の子作業所のほ
か、町外にも増えています。
しかし、私たちの不安は、親亡
きあと子どもたちが、どのよう
に暮らすのかということ。す。
子どもたちが、いくつになっ
ても、生まれ育った多賀で「暮らす」
ことができるグループホームの
建設を願い、バザーを開催して
基金に積み上げてきました。
私たちが親の願いに今後もご支
援をお願いします。

3日間の売り上げ 74,920円

基金積立額 1,322,461円
(平成28年10月現在)

「地域福祉に使ってください」と篤志者から、昨年1
0月以降にご寄付をいただき、ご承諾いただいた方
のお名前を掲載させていただきます。
匿名でお預かりをした方々には、本紙より改めてお
礼申し上げます。ありがとうございました。

善意の窓

東びわこ農業協同組合女性部様	久徳 宮下重和様	30,000円
米・タオル	藤瀬 城貝文人様	50,000円
ピップフジモト(ワダケルム製菓株式会社)様	川相 藤内トミ子様	500,000円
車いす 2台 ・会話型ロボット 2体	草津市滋賀教区寺庭婦人会様	20,000円
滋賀日産自動車株式会社様	(※平成27年度ふるさと楽市出店収益)	
車いす 1台	消費生活学習会	3,000円
	更生保護女性会	2,000円
	多賀町職員組合	8,234円

あなたの“こまった”をご相談下さい。

社会福祉協議会では、こんな相談窓口を開設しています。

心配ごと相談所

みなさんの生活や暮らしの中での心配ごと、困りごとなど何でもご相談下さい。

予約はいりません。気軽にお越しください。

場 所 総合福祉保健センター
ふれあいの郷ボランティア室

相談日 1 1月16日(水)
1 2月16日(金)
1 1月16日(月)
2 2月16日(木)
3 3月16日(木)

時 間 午前9時から
午前11時30分まで

困りごと支援サービス

高齢者のひとり暮らし、障がい者世帯などの方へ

生活上の“ちょっとした困りごと”

「ちょっと誰かに助けてほしい」、「誰に頼めばいいのかなあ」などの相談も遠慮なくどうぞ。

30分以内でできる簡単な作業

- (例)・電球や蛍光灯の取り換え
- ・花や植木の水やり
- ・郵便物の投函、精米 など



その他作業内容は、ご相談ください。

専門的な内容の場合は、専門業者に連絡をとります。

利用料 1回 200円

活動していただけるボランティアさんを募集しています。

地域福祉権利擁護事業

こんなお困りごと ありませんか？

あなたの一番“できないこと”
のお手伝いをします。

例えば

- ・福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない
- ・物忘れが多く、お金の管理に困っている
- ・生活費を計画的に使いたい
- ・大切な通帳や証書等を預かってほしい

など、高齢の方、障がいのある方で、暮らしに不安を抱えておられる方が“安心して暮らせる”支援をします。



生活困窮者自立支援事業

自立した生活を支援するための、相談窓口を開設しています。

あなたの生活の困りごとや、不安をお聞かせください。

“自立”に向けて、寄り添いながら、支援をします。

“自立”に向けて、目標や支援内容を“一緒に考え”、支援プランを“一緒に”作ります。

ご相談内容により、必要な関係機関と連携し、適切な支援機関へおつなぎします。



社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

平日 午前9時から午後5時

(休業日：土日祝日・12月29日から1月3日)

電話 0749-48-8127

有線 2-2039